

○議長（武石善治） 次に2番 長井直人君の発言を許します。2番 長井君。

（2番 長井直人議員 一般質問席登壇）

○2番（長井直人） ただいま議長から許可をいただきましたので、私の一般質問に入らせていただきます。

早速ですが、一つ目の質問に入らせていただきます。北林議員の質問と若干重複する点もあると思いますが、よろしくをお願いします。

小学校のクラブの社会体育化と中学校の部活動を踏まえた学校運営について、まずは、教育長に伺います。

皆さんもご存じのとおり、現在小学校では、学校クラブの社会体育化ということで、指導者の確保ができる競技から順に移行期間として取り組んでおります。しかしながら、来年以降、社会体育化に完全移行した後、これまで学校が行なってきた作業、この受け皿はどこになるのかお知らせ願いたいと思います。

また、その代表は誰になっているのか。村がどこまで認識し、教育委員会の構想はどうなっているのかお知らせ願います。

また、社会体育化については、これまで、4月に一度PTAで説明会を行った程度で、その後の周知や意見交換、今後についての話し合いや、育成母団体としての交流会等も行われていないのが現状であります。親への周知や協力依頼、学校との連携はどうなっているのか。現在移行期間として取り組んでいるスポーツ以外の指導者の確保はどうなっているのか。社会体育化によって、我が村での競技種目はどのように変化していくのか。中学校との連携はどうなっていくのか不安は尽きません。

活動して行く上で、一番重要なのが、育成母団体の構図や活動費、活動支援の予算化や申請の仕方等、組織としての動きはどこで総括して仕切るのか。施設の借用や優先順位、車両の確保や固定資金の確保等、具体的には今だ何も知らされていません。ソフト面の充実が、どの程度進んでいるのか。ハード面の全容がどこまで完成しているのか。今一度整理をして、細部に亘って学校、保護者へ説明する機会が必要ではないでしょうか。本来の社会体育化とは、どのような形を描いているものなのかお知らせ願います。

次に、中学校でのクラブ活動についてですが、村長からは、先ほど北林議員の質問の中で、一般的に教職員の立場に立った意見をいただきましたが、現状の中で、我が校の教職員の立場に立った意見としては、特に何かないものでしょうか。少し残念に思います。

村長からも答弁の中にもありましたが、私の認識では、中学校生活での、学校活動の一環としての部活動であり、教育の一環であると捉え、本来学校方針に則って行うべきと思うのですが、現状はそう思うようにはいかないようで、時代のせいなのか少子化の影響なのか、学校運営も非常に難しい状況にあるよう

に感じられます。それほど、この小さな村でも協調性よりも個を重要視する家庭が増え、学校方針に異を唱える人も増えているように思います。

北林議員の質問にもありましたが、そんな中での今後の方向性について伺いますが、昨今では、より良い指導者を求めて、また、我が校にない部活動を求めて、中学入学時に他校へ入学を希望する児童が出てきています。子どもの夢や親の希望による中学校からの学校選択の自由について、どのように考えているかお答え願います。

最後に村長に伺います。教育長の回答を踏まえた村長の考えをお答え願います。

前述のように小学校では社会体育化。中学校では少子化による競技の選択、人数の確保、指導者の確保等、学校だけでは対応しきれない問題も出てきています。そうした中で、村として貴重な人材を村外に流出させないためにも、対応策を考えるべきと思うのですがいかがでしょうか。

また、こうした現状を踏まえ、村として今後の学校運営をどのように検討しているのか、見解をお知らせ願います。

○議長（武石善治） 教育長。

（出川幸三教育長 登壇）

○教育長（出川幸三） それでは、長井議員のご質問にお答えしますが、最初に、小学校の社会体育化の移行のことについてお話しをして、その後、部活動関係のことについて、大きく二つに分けてお答えしたいと思います。よろしくお願います。

最初に、小学校部活動に関する社会体育化の関連事項について答弁いたします。

村ではどういう考え、認識に立っているかということではありますが、村では、社会体育化を進めるに当たって、生涯スポーツの視点から、子どものスポーツ環境を整備すること、心身の健全育成や発達段階に応じた指導に十分配慮すること、地域ぐるみで子どもを育てる気風を涵養することの三つを基本的な考え方として認識しております。

ご承知のとおり、今まで教員が中心になって指導してきた「部活動」を、地域の指導者や組織にお願いして活動することによって社会体育化を図ることになりますので、受け皿としては教育委員会が担当、その中でも生涯学習班、公民館活動、社会体育といったところが担当して、管下のスポーツ少年団本部が管轄して行くことになります。また、学校では今後、社会体育化が徐々に移行される、あるいは完全に移行されるという状況になっていく訳ですけれども、そうした場合においても、学校では、できるだけ協力していきたいとの姿勢を示しております。

具体的には、どういう協力かといいますと、スポ少窓口の設置や育成母集団との連絡会、諸問題の解決、諸問題の解決とは、学校での生徒指導的な面、あるいは部活動の子どもたちに生じた面についてはどうしても学校も関わって行くと、それが大事にしていかなければならない事ですので、そういった意味での諸問題の解決、大会の応援や激励などが、学校側は協力していきたいと示している姿勢であります。このような手立てを通して、保護者への周知や協力、学校との連携を図って行きたいと考えております。

先ほどその会が、4月のPTAの時以外開かれていないというご指摘がありました。もしそのことで、保護者、育成母集団と子どもたちとの連絡がうまく行っていないのであれば、反省をして、今後そういう機会を計画的に進めて行かなければならないと考えております。そういう点では、今年度始まって1回しかやっていなかったことについては、見通しの甘さがあったと反省して、このことを真摯に受け止めて、今後そういったことについては十分配慮して行きたいと考えております。

それから、現在移行期間として取り組んでいるスポーツ以外の指導者の確保についてであります。村の体育協会にお願いする。あるいは、地域で専門的な指導技術を持っている方へ依頼をして行くなど、一応25年度が移行期間ですので、来年度きちんと移行できるような、そういった指導者の確保についても考えて行きたいと考えております。

体育協会との連携、あるいは今話した点を、密にして行きたいと思うのですが、ただ種目によっては、どうしても指導者がいない場合もあると想定しております。どうしても地域の指導者がいない場合は、当分の間教員が指導する。今までの部活動と同じような形をとる。あるいは教員と地域の指導者が協力して指導したりする。こういったことも、これから実際に確保していくためには、考えて行かなければならない。ですから26年度には、団体種目については、社会体育化の方はスムーズに移行できるなど捉えておりますが、個人種目については、先ほど言った点を努力しながらも、もし万が一という事があれば、お話ししたようなところであります。具体的な話としましては、今年の小学校の陸上の大会には、走るのに優れた得意な子どもたちを選抜して学校の先生がそれを指導していく。そういった形も26年度指導者が確保できるまでは、やむおうえないと捉えておりますが、いずれにしても、当分の間教員が指導したり、地域の指導者が協力して指導していくという形も頭の中には描いております。

なお、上小阿仁村においては、社会体育化によって現在の状況では、競技種目は変化することはないのではないかと捉えています。小学校の部活動がそのまま引き継いでいくことになる、そういう形を想定しております。以上のことから、社会体育化に移行されたクラブにおいての活動費や遠征費、それから活

動支援の予算等については、これまでの学校の部活動と同様に予算面での支援をして行く。これは村当局にも学校にも継続して対応していただくということについては、確認をしているところであります。

次に、中学校の部活動の関連事項について答弁いたします。

生徒数の急激な減少にともない、部活動の団体競技と個人競技をどのような形で存続を図っていけばいいのか、長井議員がご指摘のとおり様々な要素が含まれておりますので、学校としても、教育委員会としても、その対応の難しさ、どのような形にして行けばいいのかについては、非常に難しさを感じております。

先ほど北林議員さんのご質問の答弁でお答えしたように、学校では人数的に団体競技を続けることが可能な期間は、団体競技を優先するという考え方に立って25年度をスタートしておりますので、基本的にはこの方向性をもって対応していくことになるかと捉えています。

しかし、先ほどお話しいただきました、生徒や保護者の希望、学校選択という問題については、大変な難しさを感じております。というのは、願いとしましては、上小阿仁には一人でも貴重な人材ですので、上小阿仁に残って、頑張っていたきたいという気持ちをご理解いただきたいと思う訳ですが、一方どうしても自分の夢とか希望を求めて行く場合に、それを止めることは出来ないのではないか、たとえば、一般の転校のように住所変更するとか、区域外就学もある訳ですが、そういうことに関して、法律によって認められている点については、村として規制していくという事は、村全体のことを考えれば留まってほしい訳ですが、法の規制となると、難しさが出てくるのではないかと捉えています。

学校運営について、村としてどうかというお話がありましたが、教育委員会としては、長井議員さんも先ほどお話ししたように、学校運営につきましては、校長の裁量に任せられている内容でありますので、村としては、「少人数でも活力ある学校づくり・地域とともに歩む魅力ある学校づくり」といったことを期待して、だから上小阿仁で頑張りたいという学校づくりをしていかなければならないと考えているところであります。長井議員さんがお話しされましたように、一人ひとりが貴重な人材でありますので、今言った状況を村民の方々、保護者、子どもたちにもご理解していただきながら、なお一層のご協力をお願いできればと考えているところであります。

長井議員さんがお話しされたことに対し、全部答弁できたかはわかりませんが、ここでいったん閉じさせてもらいまして、追加して説明があれば後ほど答えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） 村長。

(中田吉穂村長 登壇)

○村長(中田吉穂) 村長にも答弁を求められておりますけれども、ほぼ教育長が話しをされました。私は、部活の先生方に対する考え方が、父兄の方と少し違うのかなと考えております。といいますのは、上小阿仁に先生方はマイカーで通ってきます。時間もかかります。帰りも遅くなるということで、大変ご難儀をおかけしているといつも思っていました。そういった中で、先生方にどれだけキチットした手当が払われているのか、ということも調べたりもしましたけれども、やはり、奉仕・ボランティアの面がものすごく大きいということも、保護者の皆様方も知ってもらわなければならないと思います。

また、学校経営に関しては、今教育長が話した通り、学校経営するのは、学校長でありますので、校長の経営方針に私たちはどれだけお手伝いをしていくのか、そういった形で支援をしていくということでもあります。

あと子どもが部活を選択するという段階になって、学校の思惑もありますし、保護者の考えもあると思いますし、また、子ども自身の考えもあると思います。この三つを一緒にするというのが一番理想な訳ですが、現実的にはなかなかそれが難しいと、そういった意味で貴重な人材が、村から出で行ってしまわないかという心配もあると思います。しかしながら、将来のある子どもの自主性は、やはり我々は認めざるをえないのではないかと、村からこの部活が無いから外へ行くという現実論もあった訳ですけれども、それに対して村がどうのこうのということは、私はできないのではないかと考えております。

以上です。

○議長(武石善治) 2番 長井君。

○2番(長井直人) 教育長からは、現状を踏まえていろいろと細かい部分までご答弁をいただきました。そうした中で、実際に細部にわたっては、確かにそのような形で決められている部分、そしてまた、それ以上に細部にわたって知りたがっている保護者団体があると。こういう時期になってきますともう来年の体制について心配している父兄も当然いらっしゃいます。

そうした中で、これまで先生たちがやってきてくれた、学校側が窓口となってきた手続きを誰がするのか、各部活の親の会の会長、育成母団体の団長がやるのか。また、先ほどの答弁からすれば、スポーツ少年団の団長が窓口となって、その組織の中で申請が行われるのか、そういった部分に関しては、今の所まったく知らされていない部分になっています。

また学校としても、誰が何処へどうやって申請すればいいのか。これは当然学校の方には、父兄から質問が来るわけで、そうした場合に学校の方では、回答に困っている状況でもありますので、今一度、そういった細部にわたるすり合わせを教育委員会側で、受け手であるスポーツ少年団と詰めた方がいいのか

など感じるところであります。

実際に学校の方では、スポーツ少年団自体が、確かに名前はずっとある訳ですが、今までそれほど活動という活動がなされてきていない現状の中で、学校としては、総合型クラブが今回の社会体育化の受け皿であるだろうという認識を持っています。その部分からして、若干ズレがありますので、依頼している状況、学校とのつながりの中で、どちらの組織がしっかり活動しているかという部分が、そういった判断に繋がっていると思いますので、この時期にしっかりとそういった部分を詰めて計画してもらわないと、来年度の活動には、繋がって行かないと思いますので、そういった部分もすり合わせをしながら育成母団体との接点を持っていただきたいと思います。

正直申し上げて、現状移行化ということで、社会体育化に移行しているクラブもありますけれども、それぞれの保護者の認識は非常に低い状況にあります。他の学校と違いまして、非常にそういった点では緩やかに、社会体育化に向けて進んでおりますので、逆にそういった部分で不都合が生じているような気もしてなりません。

大館北秋田地区が全て、先ほど教育長がおっしゃったように、指導者の確保ができない種目については、学校側で教職員が対応していただけるという方向で動いてはいるんですが、こと野球に関しては、他の学校の状況を聞きますと、完全に先生が離れてしまった状況で、クラブの父兄に指導者をお願いする。または確保をお願いするという状況になっているようです。そうなりますと、やはり先ほどおっしゃったような形での、受け皿であるスポーツ少年団で、指導者が確保できないから先生がやる、という答弁とは若干動きが異なっているように思います。

指導者がいない、受け皿がない競技というのは、非常に特殊な競技を示しているというわけではないですが、主に陸上とか相撲といった競技を指しての話しではあるのですが、そういった部分についても、やはり今回他の学校では、そうした形で半強制的に、新人戦から社会体育化に移行している部分もあるという状況を聞きますと、やはり指導者の確保も村として、また、スポーツ少年団としてそれなりに行動して、確保してあげるべきなのではないのか。

特に小学校のクラブ活動については、社会体育化に移行してしまえば、完全に先生方の手からは離れて、職務以外の仕事になってしまいますので、そういった観点から、村長のおっしゃった通りですけれども、やはり、地域内で指導者を確保するような形、若しくは前に一般質問でもしたのですが、そういったスポーツに関する特殊な指導者を、行政で雇うことが出来るように今のところなっています。そういった部分も必要であれば検討していく必要があるのかなとも思っています。

教育長からは、ある程度満足のいく回答は得られましたので、そういったものも、今一度検討して、出来れば2学期終わりまでには、今一度父兄にそういった部分を説明若しくは意見交換をして、情報を共有する部分が必要ではないかと思えます。今後こういった状況で、クラブ活動離れ、若しくは中学校においてはそういった形での他校流出、村外への流出が加速していく可能性があるようにも感じられます。そういった中で、村としてそういった現状をしっかりと認識していただき、どう対応していくのかという部分も考えて行かなければならないと思えます。

確かに子どもの夢、親の希望、そういったものも阻害できない、また法律でも許されているという部分もありますけれども、やはり村として出来ること、そういった競技の確保、また指導者の確保、社会体育化になれば人数の確保も可能かと思えますので、そういった部分で、村として出来ることを検討していただきたいと思えます。

村長からは、もっとしっかりとした回答をいただきたいかった訳でありますけれども、教育長のお話しにもありますし、村長からもお話しがありました、学校経営は学校長に一任しているという部分もあります。確かにその通りなんですけれども、前にも別のことでお話ししたことはあると思えますが、校長も村の与えられた予算、校長として与えられた権限の中で、最善を尽くして頑張っていると思えます。

そういった中でも、先ほども質問の中で触れましたが、学校だけでは、どうしようもできない部分というのが、出てきているのが現状です。学校としては、せつかく小学校まで上小阿仁小学校にいた子どもたちを何とかして上小阿仁中学校で面倒見たいと、学ばせてあげたいと考えてはいても、やはり子どもの希望、親の希望でそうはいかないような現状になっているのが、もうすでに始まっている現状でありますので、そういった部分を村が認識をして、じゃあ村としてどんな対応が出来るのか、どう学校に手助け出来るのか、そういった部分も状況をその都度把握しながら、村も一緒になって考えていかなければならないのではないのかなと思うところであります。

また、中学校のクラブ活動に対して、教職員に対する考え方が保護者と村長との間で違うという意見もありましたが、先ほども質問で触れましたが、中学校の学校クラブに関しては、あくまで教育の一環として、教職員に担当を任されている部分であると思えます。教育長さんの方がその辺は詳しくご存じだと思いますが、中学校の教諭と小学校の教諭では、クラブ活動の担当職員としての立場は若干違いますので、そういった部分の認識もやはり再度必要なのではないかと思えます。

これをどうこうして欲しいということではなく、また、クラブをどうこうし

て欲しいということではないのですが、実際に学校方針に従えない、または納得がいかないという保護者が出てきているのが現状で、今回の学校アンケートでも、そういった声はかなり多く上がっておりまして、校長もかなり苦慮しております。そういった状況もやはり教育委員会だけにとどまらず、村側も把握をしてどのように対処すればいいのか、どういった支援が村として出来るのか、そういった部分を校長とも意見交換をしながら、アドバイス、若しくは相談に乗ってあげる必要があると思いますので、是非とも考慮していただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○議長（武石善治） 教育長。

（出川幸三教育長 登壇）

○教育長（出川幸三） 今ご指摘にありましたように、社会体育化についての連携や話し合いについては、来年度を考えると2学期中には連絡を密にして、ご理解していただかなければならない点、組織的な面、どういう対応の仕方をすればいいかということについて、機会を設けて行きたいと思いますので、よろしく願います。

それから、学校アンケートの結果を受けまして、学校も大変苦慮しているという状況についても、校長からお話しは伺っておりますが、今ご指摘がありましたように、学校経営の一環だから教育委員会がまったく手を入れない、知らないふりをしているというつもりは全くありません。上小阿仁の場合は、1村1校でありますので、校長との連携、話し合い、どういった事で困っているのかなど、意思疎通を欠かないようにすることを大事に行きたいと思います。

今この場で、どういった手助けをして行けばいいのかという明解な答えは出せませんが、いずれにしてもそういう機会を、校長との話し合い、相談を受けながら委員会として出来るだけ手助け出来るように、対応の仕方を考えて行きたいと考えております。

私の方は以上です。

○議長（武石善治） 村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 学校のアンケートに関しては、私のところへはまだ情報が入っておりませんので、答えようがありません。

以上です。

○議長（武石善治） 2番 長井君。

○2番（長井直人） 教育長に、ご答弁いただいた通りで、結構だと思います。是非とも2学期中に、2学期末にはそういった形で再度対話できるような形で進めていただきたいと思います。それと、先ほども言ったのですが、やはりス

ポーツ少年団として、社会体育化の受け皿をしっかりと確立していただきたいと思っておりますので、その点もあわせて検討して頑張りたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、村長にお話しがありますが、その前に議長に伺います。正式な答弁の中ではないのですが、質問が終わった段階で、質問の意味が分からない。質問が長すぎる。という言葉が村長からありました。質問要旨にも書いていますし、確かに教育長に対しての質問ではありますが、内容的には、全てを総括して村長に村としての最終的な意見を伺っていますので、それにもはっきり言って、しっかりと答えをいただいています。一般質問に対する答弁として、それでいいのでしょうか。いかがでしょう。

○議長（武石善治） 暫時休憩します。

11時58分 休憩

12時09分 再開

○議長（武石善治） 再開します。

午後1時20分まで、休憩したいと思います。

12時10分 休憩

13時20分 再開

○議長（武石善治） 会議を再開します。

午前中に、いろんな問題点があった訳ですが、本会議でありますので、そういうことを両者にお願いをしながら、第1問の質問に対して、今後お互いに気を付けながら、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。2番さんをお願いします。第1問について、終結してよろしいですか。

○2番（長井議員） はい。

○議長（武石善治） 首長の方はよろしいですか。

○村長（中田吉穂） はい。

○議長（武石善治） それでは、2問目に入りたいと思っておりますので、2番さんの質問をおねがいします。

○2番（長井直人） それでは次に2つ目の質問にはいらさせていただきます。村所有車輛の有効利用を検討頂きたいということで質問させていただきますが、まずは、現在所有している車輛のうちバスとして利用しているそれぞれの車輛の一年間の利用回数と利用者（利用団体）について、その利用状況を調べて一覧にしたことはあるのかどうか伺います。また、それぞれの車輛が効率よく利用されているか。と、問われればどうでしょうか。効率よく運用されていますか。

村長の応えがどうくるのかはわかりませんが、私から見れば否だと思っております。

利用が多方面に渡る中で、その利用状況や配車まで効率よく管理するというのは非常に難しいと思われま。しかしながら工夫をすればいくらか簡素化でき、利用効率は上がるように感じます。あとは行政側にどこまで有効活用してあげようかという心配りではないかと思ひます。

村の財産を村民のために有効に利用し、村民の生活が充実するのであれば多少の経費がかかろうが分け隔てなく協力すべきと私自身は考ひます。

中でも学校での利用については、前述の質問にもあるように小学校クラブの社会体育化による利用の仕方や、中学校クラブでの部員数減による他校との合同チーム化による遠方での合同練習等での対応等、これまでの利用内容のままでは対応しきれない部分が増え、多様化してきている現状にあります。新たな利用基準や利用規則、要綱の見直しが必要と思ひのですがいかがでしょうか。

また村民、村の各種団体等の活動においても同様で、村外への研修や大会参加、講習等、村民の生活や活動を支援するための利用についても検討すべきと考ひます。多少の経費を捻出しても有効利用すべきであり、もっと柔軟に幅広く利活用させるべきと思ひのですがいかがでしょうか。

村外へのピーアールのためにも学校活動はもとより、生活支援、社会活動、福祉活動、体育活動等さまざまな活動で利用して頂きながら、村の姿勢を村外にアピールして広くピーアールしてもらふべきではないでしょうか。

有効利用のためにも手続の簡素化と利用目的の拡大、対象利用者の緩和等、より柔軟にしかも利用内容、用途に差がでないような配慮をしながら利用効率のアップと村民にとって充実した利活用のできる車輜としての管理の検討をお願ひしたいのですがいかがでしょうか。

○ 議長（武石善治） はい、教育長。

（教育長出川幸三 登壇）

○ 教育長（出川幸三） それでは教育委員会関係のところから説明させていただきます。教育委員会のバスにつきましては、学校優先での利用を第一としておりますが、住民福祉課の保健事業関係については、年間を通して効率よく活用されているものと考えています。

また、今年度につきましては福祉バスの買い替えもあり、福祉バスで対応した部分についても、できる限り教育委員会のバスで対応している面もございます。

小学校のクラブの社会体育化によるバスの利用につきましては、今までと同様に活用して頂くこととしております。申請等の簡素化ということですが、申請書につきましては学校で対応して頂ひているときは、校長から申請書を頂ひて処理しておりましたので、クラブの社会体育化に移行いたしましても申請書につきましては、きちんと代表者で申請して頂くこととしております。スポー

ツ少年団として、野球とミニバスがありますが、二学期からの申請につきましては、学校からの要望もあり小学校野球部部長の名前で申請書を頂いております。

村のバスの有効活用についてですが、申請内容の確認についても予約があるから駄目ですよということではなくて、話の内容を良く聞きましてワゴン車と交換したり、村の他の車輛の確認をしてできるだけ希望に添うように配慮しております。

中学校単独で参加できない競技や、吹奏楽部、柔道や相撲等の合同練習や大会についても対応しております。また、生徒会活動や弁論大会等にも担当の先生が運転して引率するのではなく、ワゴン車等で対応しております。これは、万が一事故等が発生した場合に責任が運転者に及ばないようにするためです。

また、教育委員会マイクロバス管理規則についても、社会体育化に移行することに伴い精査したいと考えております。

以上学校関係のところについてご答弁いたしました。できるだけ教育委員会のバスを有効活用していきたいと思いますが、全てのものに貸し出しするのはなかなか困難な場合もありますので、研修、講習等そういうものについては、できるだけ対応できるようにしていきたいと思いますが、基本的にはこれまでどおりの活用を考えているところであります。

教育委員会関係については以上お答えいたします。よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 長井議員のバスの有効利用というご質問にお答えします。

最初に、現在所有しているバスの1年間に使用している利用回数、利用者、利用状況を調べて一覧にしたことがあるかというご質問でございますけれど、これまではございません。今質問がございまして初めて現状の一覧をとっております。

平成25年度の福祉バスの状況についてお知らせいたします。中学校では河田杯のマラソン大会、大館北秋田陸上記録会、住民福祉課では慰霊祭とか身障者の大会、中学校では吹奏楽部の練習やコンクールで北秋田市の方へ行っております。また、男鹿市の方へ宿泊体験学習、秋田市へも行っております。総務課では振興局との意見交換会、議会の方では所管事務調査で2日間、婦人会の移動研修会、住民福祉課で民生児童委員研修会、身障者の福祉大会というかたちで福祉バスは利用されております。これが7月までの現状であります。

温泉バスも村で温泉の送迎に使っております。また、プロジェクトの清掃ワークショップ、消防団の大会、芸能イベント、小学校のプールに3日ほど教育

委員会の方で使われております。

これが教育委員会以外の村にある福祉バスと温泉バスの利用状況でございます。

村のバスを今まで以上に活用して、利便性を高めてはどうかというご質問がありますが、村の車輛の使用につきましては、村の事業遂行上必要と認められる場合においてその使用を認めております。これまで大きな事故がありませんでしたが、最近物損事故等も時々発生してきており、その管理もまた大変であります。運転業務に携わる方も一般の人であります。二種免許を持っておりますけれど臨時雇用形態であり、公共交通機関のような健康管理も行われていないのが現状であります。一度事故が発生すれば全責任は、利用者ではなく運行者である村に及んできます。どんなに注意しても事故は起きないのではなく起きるということを想定して、運行も行っていかなければならないと思います。

安易に手続の簡素化や利用目的の拡大、対象者の緩和等への配慮は、私は賛同できないものと考えております。私はこのような考え方でございます。よろしく申し上げます。

○議長（武石善治） はい、2番 長井君。

○2番（長井直人） ご答弁をいただきまして、村長の考えがそのような形であればこれ以上何を言ってもどうしようもないと思いますが、それはそれとして、多方面わたって人を乗せていく場合もある、健康管理も行っていないと言うことでありました。これに関しては、以前にもこあに号の関係でこういった問題があり、健康管理をしっかり行っていたのかと、それはそれで質問とは異なりますけれど対応していく必要があると思いますので、その点についてはお伝えさせて頂きたいと思います。

教育長から学校関係の部分についてお話しがありました。昨今そういった形で状況が変わってきておりますので、状況をふまえ学校ともすり合わせをして頂きながら、学校の先生方は今までの与えられた枠の中で納めようとして頑張られています。状況の変化の中でもその枠の中でうまくやりくりをしながら抑えようとして頑張っておられます。

実際合同練習の関係からすると父兄の負担が増えているのが現状です。今年に入ってから学校の方でも配慮をしながら、大会の現地練習のバスを回したりして運用している努力が見られるのですが、実際にはそれだけでは間に合わないのが現状です。クラブ活動もそういった形で制限している関係もありますが、状況を把握して再度検討してうまく利用できる形にもって行って頂きたいと思っております。

小学校では社会体育化になりますので、運営は教育委員会になり、学校の運営ではなくなると思いますので、今一度その点を見直して頂いて、バスの借用

に関しては今までもいろいろありまして、村の方に借りづらい状況があったり、使いたいけれどもこれで使えるのかどうかという状況があったり、不安で相談に行けなかったりとか、そういった部分も多分にあるように伺っています。

村の方の姿勢としてはこういったものには貸し出せるとか、こういった申請をすればいいとか親切な対応を個々だけでなく、行政報告なりで回った時にも、そういった姿勢を集落の方で説明したり、訴えたりして頂ければと思いますので、これまでと同じ条件で、必要なところで使う方が増えるのではと思いますので、そういった配慮をよろしくお願いします。

これで2つ目の質問を終わります。

○議長（武石善治） はい、2番 長井君。

○2番（長井直人） それでは次に3つ目の質問に入らせて頂きますが、質問に入る前に、質問要旨の訂正をお願いしたいと思います。8ページ策定済みの9市町村の確認年月が平成24年12月となっておりますが、平成25年5月の間違いですので訂正をお願いいたします。大変申しわけありませんでした。

それでは3つ目の質問に入らせて頂きます。あきた県市町村未来づくり協働プログラムへのプレゼンは行わないのかということ伺わせて頂きます。

本来であれば我が村では当初、現在進行中の上小阿仁プロジェクトをこの協働プログラムへの策定企画として検討、立案したはずであります。プレゼンを行わないまま諸事情により断念したのではないかと推察しますが、なんとか県のご好意でこのプログラム以外のところから補助金を頂きながら、村費や村債も充当しながら上小阿仁プロジェクトは開催してはいるものの、村民全てが諸手をあげて賛同しているとは言い難い現状にあります。なぜなら、上小阿仁プロジェクト開催の目的がいまだに不明瞭で、このプロジェクトの行き着く先が明確に村民に示されていないからだと推察いたします。まずは今一度、村民に村としての主旨と将来展望を説明しながら理解と協力を求めるべきであると思います。

少なくとも来年、再来年と国民文化祭が終わるまでは継続すると思いますので、しっかりとしたビジョンを持って村民に理解を求め、村をあげて取り組まなければ、何の意味もない事業になりかねないと思います。

プロジェクト期間中ですが、行動すべきと考えますがいかがでしょうか。

このプロジェクトの策定期間が平成24年から28年度までとなっております。それをふまえて村長に伺います。村長は村おこしのために何をしたいのか、どこに注力をして何をしたいかを明確に打ち出し、プランと将来展望を示すべきと思うのがいかがでしょうか。村長に就任して重点的に展開しているのが上小阿仁プロジェクトだと思います。このプロジェクトとリンクしているのを願うのですがどうでしょうか。

この未来づくり協働プログラムの策定期間が平成24年から28年度までで、予算の上限で打ち切りの予定と聞いております。平成25年5月時点で9市町村の首長がプレゼンを終え策定をしております。我が村においても村長の目指す村づくりとリンクしたプロジェクトを検討し、早期にプレゼンを策定すべきと考えます。

今現在、あきた県未来づくり協働プログラムへのプレゼンのためにプロジェクトの検討はしているのか。しているならばどのような内容のものをいつ頃提案、プレゼンする予定なのか。県とのすり合わせ等を行っているのかお知らせ願います。

以上です。

○議長（武石善治） はい、村長。

○村長（中田吉穂） 3つ目の質問にお答えいたします。あきた県市町村未来づくり協働プログラムへのプレゼンはというご質問でございます。

最初に上小阿仁プロジェクト秋田については、昨年新潟県で行われた第5回大地の芸術祭の開催と併せ、公立美術大学の芝山昌也准教授のディレクションによって、十日町市との連携プロジェクトとして飛び地開催で実施しました。地域間交流として、村の伝統芸能や伝統行事である万灯火の実演など、地域にある良さを仁田集落で披露し、また八木沢の棚田舞台において頂き、住民交流などを行っております。このプロジェクトの目的は、過疎化によって地域の元気が失われる状況に少しでも元気を取り戻すため、普段交流のない色々な人を呼び込み、交流人口を増やし、地元にある自分たちの地域の良さに気づき、新しいものを生み出す力にしたいとの思いで行っているものです。

地域の活性化には直ぐには繋がるものとは思いませんが、よちよち歩きから何事も始まって行くと思います。足どりが軽やかに安定するまでには時間がかかるし、そうなるまで皆で頑張っていかなければならないものだとは私は考えております。

こうした取り組みに、地域おこし協力隊や応援隊など、いわゆるよそ者といわれる若い力が大きく係わっており、大学生がボランティア活動で村を訪れ、村の住民との交流など新たな取り組みも始まっております。

このように現代アートの作品のみならず、作者との交流や、古くから守られてきた伝統芸能、集落に暮らす人々、地域の歴史、杉の山並みや食べ物など、これまで見過ごされてきたものや、失われつつあるものに光が当てられ、八木沢集落を始め、地域住民の中に地域の価値を再認識する機運が高まってきていると思っております。

村としてこのような事業は経験が無く、試行錯誤の連続ではありますが、来場者がテレビや新聞などの報道により、村の取り組みに関心を寄せ、足を運ん

で頂く一人ひとりに、来て良かったと思われるように取り組んでいきたいと思っております。

村が抱えている過疎問題や少子高齢化、自殺予防など地域の問題解決に取り組み、文化力を再考することで、村民の自信と誇りを喚起し、地域の再生につながる、都市と農村間、世代間の交流人口の増加、元気創造を図っていくことで、地域の活性化を目指しているものであります。

今年度は昨年の実績により、文化庁の文化芸術創造発進イニシアチブ事業を活用して、秋田県とも連携しながら文化芸術による地域活性化事業として取り組んでおります。また、来年度は、国民文化祭・秋田 2014 として秋田の元気創造を図っていくこととしております。

次に未来づくり協働プログラムについては、県と村と共同で事業実施するものでありますので、県と村の思いが一致しなければ出来ないことになっております。

当初、上小阿仁プロジェクトを当該事業で対応するために協議を致しましたが、棚田復活などの入り口の段階で、北秋田振興局との思いが一致出来なくて取り止め、過疎債の対応となった経緯がございます。

事業の要件として村単独事業を基本とし、地域資源を活用して、持続可能なもので県と村が協働し、県の各種施策の方向性と合致するものとなっております。

事業期間については平成 24 年度から 28 年度までの 5 年間となっております、今年が 2 年目となっております。総額 50 億円の予算であり、各市町村で 2 億円程度交付見込みと言われてはいますが、同額が村負担となっております。対象経費は分担金・負担金・事業収入等の特定財源を控除した経費が対象となります。尚、交付対象外となるものとしては職員の人件費、既存の単独事業の財源振り分け経費、施設の維持管理経費、出資、貸付金にかかる経費となっております。

これらを踏まえ、村として抱えている課題解決によって、地域の活性化を図っていくため、県との協働する事業計画を課長会議等で検討しているところです。

時間はありますので、議員の皆さんや住民からの提言も参考にしていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（武石善治） はい、2 番 長井君。

○2 番（長井直人） ご答弁を頂きましたが、肝心の村長が何をやりたくて、どのような方向性を持って望んでいるのか、という部分が答えられていなかったが、現在策定していないということになると思うので、答えて貰えなかったのはしょうがないと思うのですが、はっきりと言葉として、現在プランの策定はしていないと伺っていないので、そこの部分を再度現状はどうかを伺いた

いと思います。

上小阿仁プロジェクトについても説明を頂きました。確かにおっしゃるとおりだと思います。しかしながら、理想と現実は違うという部分があり、そういった理想に向かって、村として邁進していればいいが、現状は確かにそうなのか。その部分については、これからまだ続く事業だと思いますし、今回もまだ途中でもあるので、今一度再確認をして頂きたいと思います。

前に議会からも指摘がありました。村民への周知についても村の広報だけでは足りないと思います。自らの声でしっかりと村民に呼びかけるような方法もあって頂きたいと思います。去年の1回目については、役場職員村をあげて取り組んでいるという姿勢も見受けられました。しかしながら、今回は職員全てが一丸となって取り組んでいるかといえば、一部の職員に任せてしまっている。今後継続していく中で、階段を上るように充実したプロジェクトとなるように、年々積み重ねて頂きたい。

ひとつだけ村長に訂正して頂きたい部分がありますので、申し添えさせていただきます。その後、村長から答弁を頂いて終わりたいと思いますが、協力隊、応援隊について、いわゆるよそ者といわれているということで、村長の言葉としては理解できないと思いますので、この言葉は訂正して頂きたいと思います。

協力隊にしても応援隊にしても都市部から村に住所を移して、将来的には定住して貰うことを目的にしている部分もありますので、いわゆると言う注釈は付いておりますが、よそ者と村長が称するのはどうかと思いますので、訂正願います。

○議長（武石善治） はい、村長。

○村長（中田吉穂） 私は訂正する必要はないと思います。何故かと言いますと昔から地域を興すためには、よそ者、若者、馬鹿者という定言があります。私は彼らを侮辱して発言したわけではないし、彼らはこの村で育っていないけれども、一生懸命村のために地域のために力を尽くしているし、情報発信しているし、そういう面で大変頑張ってもらっている。そういう意味で申し上げたのであって、村の人達もこういう若い人の後ろ姿を見て、頑張っていきたいものだなという思いを込めて発言をしておりますので、私は決して彼らを侮辱したというつもりで発言はしておりませんので、訂正はいたしません。

プロジェクトの目的とかそういったことは、先程話をしたはずですが、未来づくりプログラムを県から話があったときに、上小阿仁プロジェクトで使えないかと、最初、知事はどんな事業に使っても良いというお話しでありました。しかし、県議会からクレームが付きまして、それではおかしいということで、県と実行する市町村とで協議して、一致した事業で取り組むようにということで、鹿角市のジャンプ台が1号となったわけでございます。それまで計画を練り上

げたものが、提出する前に白紙に戻ったという現状がございますので、これからまだまだ時間がございますので、地域の課題等を考慮しながら進めていきたいと考えていますので、今のところはまだプログラムを作っておりません。

○議長（武石善治） はい、2番 長井君。

○2番（長井直人） プログラムについて、今のところまだ作っていないことで、これについても各課長や、村民の意見を聞きながら検討したいというものではありませんが、村長の目標とするもの、そういった構想がなければ検討する課長にしても村民にしても、全くやぶ蛇なところから、プランを策定するというのは非常に難しいと思います。長として全面的に自身のやりたいこと、願うところ、向かう先を打ち出して、それに沿った形での提案、若しくは課長や村民から上がってきたものについて、どれに注力していきたいか、これについて検討して欲しいという方針を示して頂かなければ、進むべきものも進まないのではないかと思います。限られた期間は短いです。

先程の村長の答弁では、各市町村で2億とありましたが、これは当初の話であり、現在では各市町村への割当等は定めていないとなっております。これまで策定したプログラムをみても、必ずしも同額を各市町村が負担しているわけでもないようですので、当初のプログラム策定要綱と、若干現在では異なっていますので、再度確認しながら進めて頂きたいと思います。

質問については終わりですが、先程の訂正については、今一度申し上げさせて頂きますが、言葉というのは非常に難しいもので、以前にもこういった事案で、言葉の取り違いで非常に大きな問題になったこともあります。やはりそういった説明、注釈等をふまえながら使った場合は分かりますが、人によっては不快な思いをされたり、不信に思ったりする場合もありますので、議場では不適切な発言はなさないように、できれば注釈を丁寧につけて答弁して頂いた方が、間違いを生まないと思いますのでよろしくお願いします。

私の中では不適切と思いましたので、指摘させて頂きました。説明を聞きますと、そういった取り方もあるのかなと判断もされますので終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○議長（武石善治） 以上もって一般質問を終ります。